

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月10日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社F F R Iセキュリティ
【英訳名】	F F R I Security, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷓飼 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6277-1518
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 田中 重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6277-1518
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 田中 重樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自令和3年4月1日 至令和3年6月30日	自令和4年4月1日 至令和4年6月30日	自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
売上高 (千円)	325,710	380,379	1,779,344
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	42,703	28,175	156,236
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (千円)	38,553	22,636	120,978
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,553	22,636	120,978
純資産額 (千円)	1,563,762	1,539,309	1,723,396
総資産額 (千円)	2,448,548	2,329,743	2,453,912
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 ( ) (円)	4.73	2.83	14.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	66.1	70.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第15期第1四半期連結累計期間及び第16期第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第15期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるサイバー・セキュリティ業界は、ロシアによるウクライナ侵略に端を発する世界情勢の著しい変化によって、サイバー攻撃の増加などセキュリティリスクが増大しています。足元ではEmotetの感染拡大活動の再開も確認されており、ピーク時の約5倍以上の感染が確認されるなど被害が拡大している他、医療機関や教育機関でのサイバー攻撃被害が増加するなど、サイバーリスクは身近なものとなってきています。経済産業省では、ランサムウェアやサプライチェーン攻撃など高度なサイバー攻撃の増加を受けて、産業界全体にITシステムや制御システムのセキュリティ対策の徹底と強化を呼びかけ、サプライチェーン全体を視野に入れたリスク管理を求めています。その他、内閣サイバーセキュリティセンターや、独立行政法人情報処理推進機構などから、テレワークの際の留意点や、オンライン会議システムの脆弱性に関する注意喚起が発出されるなど、デジタル化が進む社会環境における、新たなセキュリティリスクへ対応したセキュリティ体制の見直しを求めています。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。なお、ソフトウェア開発・テスト事業につきましては、株式会社シャインテックの株式取得により新設されたセグメントであるため、前年同期比較は行っておりません。

##### サイバー・セキュリティ事業

###### (ナショナルセキュリティセクター)

ナショナルセキュリティセクターにおきましては、国際情勢の緊張と比例してサイバー攻撃のリスクが急速に高まっており、サイバー領域における安全保障は重要な課題となっています。我が国においては、国家安全保障及び経済安全保障の両面で政府が主導する取り組みが急速に進んでおり、引き続き需要拡大が見込まれます。当社グループにおいては、ナショナルセキュリティセクターの人員を拡大し、研究開発体制を強化した他、横須賀ナショナルセキュリティR&Dセンターにて、防衛産業及び関連組織向けにセキュリティ調査・研究案件を中心に実施しました。また、高度なスキルを持つ技術者の育成及び採用の強化など体制整備にも取り組んでおり、将来のナショナルセキュリティセクターでの大きな需要を取り込める体制構築を進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるナショナルセキュリティセクターの売上高は33,024千円（前年同期比122.8%増）となりました。

###### (パブリックセクター)

パブリックセクターにおきましては、官公庁や地方自治体におけるデジタル化の進展に伴うセキュリティ体制の見直しなどにより需要が増加しております。当社グループにおいては、官公庁または地方自治体への販売に強みを持つ販売パートナーとの連携を強化し、OEM製品や、SOCサービスの提供など販売拡大施策を進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるパブリックセクターの売上高は75,726千円（前年同期比11.0%減）となりました。

###### (プライベートセクター)

プライベートセクターにおきましては、引き続き戦略的販売パートナーとの連携強化を進めた他、セキュリティの専門人材が不足する社会情勢の中、セキュリティアラートの監視や運用支援、インシデント発生時の初動対応及び調査を提供する「FFRIセキュリティ マネージド・サービス」の提供を開始しました。また、サービス案件につきましては、セキュリティ調査・研究サービス及び車載セキュリティの関連案件を中心に実施しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるプライベートセクターの売上高は167,606千円（前年同期比25.8%減）となりました。

#### ソフトウェア開発・テスト事業

ソフトウェア開発・テスト事業におきましては、品質保証業務等を中心に堅調に推移した他、将来的なサイバー・セキュリティ関連業務提供に向けた人材の育成にも取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるソフトウェア開発・テスト事業の売上高は104,022千円となりました。

その他、NTTコミュニケーションズ株式会社との合併会社である株式会社エヌ・エフ・ラボラトリーズにおきましては、人材の確保・育成が進んでおり、教育・研修案件や調査・テストなどの案件を中心に受託した結果、持分法による投資利益2,427千円（前年同期比46.3%減）を計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高380,379千円（前年同期比16.8%増）、営業損失30,528千円（前年同期は営業損失47,065千円）、経常損失28,175千円（前年同期は経常損失42,703千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失22,636千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失38,553千円）となりました。

また、当社グループは事業拡大に向けてセキュリティエンジニアを中心に増員を進めております。そのため人件費が先行して発生しておりますが、期初の計画通りに進捗しております。

#### 財政状態に関する説明

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,812,193千円となり、前連結会計年度末に比べ139,960千円減少いたしました。主な減少要因は売上債権の回収による売掛金の減少146,477千円等であり、主な増加要因は売上債権の回収等による現金及び預金の増加13,335千円等であります。固定資産は517,549千円となり、前連結会計年度末に比べ15,791千円増加いたしました。主な増加要因は投資その他の資産の増加12,283千円、無形固定資産の増加4,201千円であり、主な減少要因は有形固定資産の減少694千円であります。

この結果、総資産は2,329,743千円となり、前連結会計年度末に比べ124,169千円減少いたしました。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は780,489千円となり、前連結会計年度末に比べ59,908千円増加いたしました。主な増加要因はセキュリティ・プロダクトにおける契約の増加等による契約負債の増加51,182千円等であります。固定負債は9,945千円となり、前連結会計年度末に比べ9千円増加いたしました。主な増加要因は資産除去債務の増加9千円であります。

この結果、負債合計は790,434千円となり、前連結会計年度末に比べ59,917千円増加いたしました。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,539,309千円となり、前連結会計年度末に比べ184,087千円減少いたしました。主な減少要因は自己株式の取得による減少161,450千円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少22,636千円であります。

#### （2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26,466千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### （5）経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

( 6 ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、開発用パソコンの購入費用及び開発用ソフトウェアの購入費用の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらについては主に自己資金により対応しております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

なお、当第 1 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,657,558千円となっており、十分な財源及び高い流動性を確保していると考えております。

現時点では新型コロナウイルスの影響を見通すことが困難なため、上記の資本の財源及び資金の流動性についての分析には織り込んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,190,000	8,190,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	8,190,000	8,190,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	8,190,000	-	286,136	-	261,136

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 120,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,061,200	80,612	-
単元未満株式	普通株式 8,700	-	-
発行済株式総数	8,190,000	-	-
総株主の議決権	-	80,612	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社 F F R I セキュリティ	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	120,100	-	120,100	1.47
計	-	120,100	-	120,100	1.47

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については把握できております。当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は280,173株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.42%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第15期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第16期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

アスカ監査法人



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,644,222	1,657,558
売掛金及び契約資産	253,713	100,374
製品	488	404
仕掛品	679	-
前払費用	23,245	26,289
その他	29,803	27,568
<b>流動資産合計</b>	<b>1,952,153</b>	<b>1,812,193</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	38,529	37,835
無形固定資産		
のれん	129,249	125,755
商標権	85	77
ソフトウェア	26,886	45,309
ソフトウェア仮勘定	10,721	-
<b>無形固定資産合計</b>	<b>166,941</b>	<b>171,143</b>
投資その他の資産		
投資有価証券	254,829	257,256
その他	41,458	51,314
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>296,287</b>	<b>308,571</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>501,758</b>	<b>517,549</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,453,912</b>	<b>2,329,743</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	5,666	6,392
未払金	31,873	21,655
未払費用	14,194	18,630
未払法人税等	6,381	6,556
未払消費税等	16,321	27,982
賞与引当金	5,130	5,754
預り金	15,210	16,565
契約負債	625,735	676,917
その他	67	33
<b>流動負債合計</b>	<b>720,581</b>	<b>780,489</b>
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	9,935	9,945
<b>固定負債合計</b>	<b>9,935</b>	<b>9,945</b>
<b>負債合計</b>	<b>730,516</b>	<b>790,434</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	286,136	286,136
資本剰余金	261,136	261,136
利益剰余金	1,437,083	1,414,446
自己株式	260,960	422,410
<b>株主資本合計</b>	<b>1,723,396</b>	<b>1,539,309</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,723,396</b>	<b>1,539,309</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,453,912</b>	<b>2,329,743</b>

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	325,710	380,379
売上原価	71,995	150,689
売上総利益	253,714	229,690
販売費及び一般管理費	300,779	260,219
営業損失( )	47,065	30,528
営業外収益		
受取手数料	98	69
為替差益	0	17
持分法による投資利益	4,525	2,427
営業外収益合計	4,624	2,514
営業外費用		
自己株式取得費用	260	161
その他	3	-
営業外費用合計	263	161
経常損失( )	42,703	28,175
税金等調整前四半期純損失( )	42,703	28,175
法人税等	4,150	5,538
四半期純損失( )	38,553	22,636
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	38,553	22,636

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純損失( )	38,553	22,636
四半期包括利益	38,553	22,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,553	22,636
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 会計方針の変更 )

( 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 )

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。 ) を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

( 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り )

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の( 追加情報 ) に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

( 四半期連結損益計算書関係 )

売上高の季節的変動

当社グループの事業は、企業や官公庁を対象としており、多くの顧客の年度末である12月から3月にかけて出荷又は検収が集中します。このため、当社グループの売上は12月から3月にかけて集中する傾向があります。

( 株主資本等関係 )

株主資本の金額の著しい変動

当社は、令和4年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、自己株式160,000株の取得等を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が161,450千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が422,410千円となっております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 ( 自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日 )	当第1四半期連結累計期間 ( 自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日 )
減価償却費	10,900千円	9,673千円
のれんの償却額	- 千円	3,493千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

当社グループは、サイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	サイバー・セキュリティ事業	ソフトウェア開発・ テスト事業			
売上高					
外部顧客への売上高	276,357	104,022	380,379	-	380,379
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,619	4,619	4,619	-
計	276,357	108,641	384,998	4,619	380,379
セグメント利益又は損失 ( )	18,375	8,156	10,218	20,310	30,528

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 20,310千円には、報告セグメントに配分されていない全社費用 20,310千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	サイバー・セキュリティ事業				ソフトウェア 開発・テスト 事業	
	ナショナル セキュリティ セクター	パブリック セクター	プライベート セクター	計		
セキュリティプロダクト	1,382	78,591	221,133	301,107	-	301,107
セキュリティサービス	13,440	6,451	4,710	24,602	-	24,602
ソフトウェア開発・テスト	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる 収益	14,823	85,043	225,843	325,710	-	325,710
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,823	85,043	225,843	325,710	-	325,710

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	サイバー・セキュリティ事業				ソフトウェア 開発・テスト 事業	
	ナショナル セキュリティ セクター	パブリック セクター	プライベート セクター	計		
セキュリティプロダクト	543	68,633	154,318	223,495	-	223,495
セキュリティサービス	32,480	7,093	13,288	52,862	-	52,862
ソフトウェア開発・テスト	-	-	-	-	104,022	104,022
顧客との契約から生じる 収益	33,024	75,726	167,606	276,357	104,022	380,379
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	33,024	75,726	167,606	276,357	104,022	380,379

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	4円73銭	2円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	38,553	22,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(千円)	38,553	22,636
普通株式の期中平均株式数(株)	8,148,324	8,009,305

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月10日

株式会社F F R Iセキュリティ  
取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一郎  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小原 芳樹  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F F R Iセキュリティの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F F R Iセキュリティ及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の令和4年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和3年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和4年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。